

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年8月9日
【四半期会計期間】	第116期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	ニチユ三菱フォークリフト株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Nichiyu Forklift Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 二ノ宮 秀明
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【電話番号】	075 - 951 - 7171
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 宇野 隆俊
【最寄りの連絡場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【電話番号】	075 - 951 - 7171
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 宇野 隆俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第115期 第1四半期 連結累計期間	第116期 第1四半期 連結累計期間	第115期
会計期間	自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 6月 30日	自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 6月 30日	自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日
売上高 (百万円)	59,949	53,117	242,519
経常利益 (百万円)	2,473	1,333	9,598
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,383	619	4,713
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,682	3,986	1,733
純資産額 (百万円)	59,639	52,991	58,199
総資産額 (百万円)	171,398	191,227	192,163
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	13.00	5.82	44.30
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	12.97	5.80	44.17
自己資本比率 (%)	33.6	26.9	29.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

(海外事業)

当第1四半期連結会計期間より、UniCarriers Americas Corporationは当社の連結子会社であるMitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.が新たに株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

なお、当社の持分法適用関連会社であるユニキャリアホールディングス(株)は、平成28年7月1日付で、同社の連結子会社であるユニキャリア(株)を存続会社とする吸収合併をいたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国が底堅く推移しているものの、中国・新興国の成長鈍化、英国のEU離脱決定による影響への懸念など、先行き不透明感を強めております。日本経済は、景気の緩やかな回復傾向が継続しておりましたが、このところの為替相場と株式市場の不安定な動きなどにより、国内景気は先行きが見通せない状況となっております。

このような状況下、当社グループは国内市場において、物流の高度化・効率化やソリューション提供等お客様のニーズに適切に対応していくことで、一層の売上増加、シェアアップを目指しております。海外においては、米国や欧州が好調を持続しておりますが、他の地域は引続き停滞状況にあります。各地域での優位性を生かした商品の開発・生産を進めることにより、グループ全体の効率化を図り、今後の売上増加に寄与させてまいります。

その結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの連結売上高は、中国・アジア新興国の売上減少及び円高に伴う為替換算影響による米国の売上減少などにより531億1千7百万円（前年同期比11.4%減少）となりました。利益面につきましては、持分法による投資損失に含まれるのれん償却及び為替変動の影響により、営業利益は22億4千3百万円（前年同期比6.3%減少）、経常利益は13億3千3百万円（前年同期比46.1%減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億1千9百万円（前年同期比55.2%減少）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

〔国内事業〕

国内事業は、売上高は186億3千6百万円（前年同期比2.0%減少）、セグメント利益は1億3百万円（前年同期比59.9%減少）となりました。売上高減少は、フォークリフトが内需・輸出とも減少、海外生産用部品や輸出版部品も減少しました。セグメント利益は、売上高減少と基幹システム導入費用増加などにより減少しました。

〔海外事業〕

海外事業は、売上高は344億8千万円（前年同期比15.7%減少）、セグメント利益は21億4千万円（前年同期比0.3%増加）となりました。売上高減少は、米国の売上が円高換算により減少となったことが大きな要因であり、他地域を合わせたセグメント利益は僅かな増加となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は1,912億2千7百万円となり、前連結会計年度末より9億3千6百万円減少しました。流動資産は、受取手形及び売掛金の減少等により51億8千3百万円減少しましたが、固定資産は、投資有価証券の増加等により42億4千7百万円増加しました。

負債合計は1,382億3千6百万円となり、前連結会計年度末より42億7千1百万円増加しました。主な要因は、その他に含まれる長期未払金の増加等によるものであります。

また、純資産につきましては、非支配株主持分及び新株予約権を除くと515億1千6百万円となり、前連結会計年度末より50億9千6百万円減少しました。主な要因は、為替換算調整勘定の減少等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億2千8百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	392,725,256
A種種類株式	32,274,744
計	425,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	74,191,269	74,191,269	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
A種種類株式	32,274,744	32,274,744	非上場	単元株式数 1株
計	106,466,013	106,466,013	-	-

(注) A種種類株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当を行う場合には、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種種類株式を有する株主(以下「A種種類株主」という。)又はA種種類株式の登録株式質権者(以下「A種種類登録株式質権者」という。)に対し、A種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの配当金にその時点における取得比率(第3項において定める。以下同じ。)を乗じて得られる金額(1円未満の端数を切り捨てるものとする。)を、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)と同順位で、金銭により支払う。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産の分配をする場合には、A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対し、A種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産にその時点における取得比率を乗じて得られる金額(1円未満の端数を切り捨てるものとする。)を、普通株主又は普通登録株式質権者と同順位で、金銭により分配する。

(3) 普通株式を対価とする取得請求権

A種種類株主は、当社に対し、平成45年(2033年)5月30日までの間(以下「転換請求期間」という。)、いつでも、当社がA種種類株式を取得すると引換えに、普通株式を交付することを請求することができる。この場合、A種種類株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式の数は、A種種類株式1株につき、当該請求があった日における取得比率に相当する数とする。なお、A種種類株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数の算出に当たって、1円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

取得比率は、1とする。但し、以下に掲げる事由が発生した場合には、取得比率は、それぞれ以下の定めに従い調整されるものとする。

(a) 株式の分割又は併合が行われた場合

当社が普通株式につき株式の分割又は併合を行った場合における取得比率は、以下の算式により調整される。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{株式の分割又は併合の効力発生直後の発行済普通株式の数}}{\text{株式の分割又は併合の効力発生直前の発行済普通株式の数}}$$

調整後取得比率の適用開始日は、株式の分割の場合はその基準日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日とする。

(b) 普通株式の発行等が行われた場合

当社が、下記に定める普通株式の時価に0.9を乗じた額を下回る払込金額をもって、普通株式を発行し、又は保有する当社の普通株式を処分（株式無償割当てを含み、普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換もしくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。以下「普通株式の発行等」という。）する場合における取得比率は、以下の算式により調整される。

$$\text{調整後取得比率} = \frac{\text{調整前取得比率} \times \left[\text{普通株式の時価} \times \left(\text{普通株式の発行等の前に普通株式の発行等における発行済普通株式(自己株式を除く)の数} + \text{普通株式の発行等により新たに交付された普通株式1株当たりの払込金額} \right) + \text{普通株式の発行等により新たに交付された普通株式の数} \right]}{\text{普通株式の時価} \times \left(\text{発行済普通株式(自己株式を除く)の数} + \text{普通株式の発行等により新たに交付された普通株式の数} \right)}$$

本項において、「普通株式の時価」とは、(i)当該普通株式の発行等の基準日（基準日がない場合は、普通株式の発行又は処分についてはその払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）、無償割当てについてはその効力発生日とする。以下「調整基準日」という。）において当社の普通株式が上場している場合には、調整基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社の普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値に相当する金額（1円未満の端数については、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）をいうものとし、(ii)調整基準日において当社の普通株式が上場していない場合には、調整基準日において以下の算式により算出される当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）をいうものとする。

$$\text{当社の1株当たり簿価純資産額(連結ベース)} = \frac{\text{最終の連結貸借対照表に基づく純資産額} - \left(\text{剰余金の配当又は自己株式の取得により当該連結貸借対照表の会計期間の末日経過後に支払われた金銭の額} + \text{新株式申込証拠金及び自己株式申込証拠金} + \text{新株予約権} + \text{非支配株主持分} \right)}{\text{発行済普通株式(自己株式を除く)の数} + \text{発行済A種種類株式(自己株式を除く)の数} \times \text{取得比率}}$$

なお、調整後取得比率の適用開始日は、調整基準日の翌日とする。

(c) 上記(a)又は(b)に掲げる場合のほか、合併、会社分割又は株式交換による株式の発行又は処分、新株予約権の発行又は無償割当てその他上記(a)及び(b)に類する事由の発生により取得比率の調整を必要とする場合には、その後の取得比率は、合理的に調整される。

(d) 上記(a)又は(b)で使用する「調整前取得比率」は、調整後取得比率を適用する直前において有効な取得比率とする。

(4) 普通株式を対価とする取得条項

当社は、転換請求期間経過後いつでも、別途取締役会が定める日の到来をもって、当該日における発行済A種種類株式（自己株式を除く）の全部又は一部を取得し、これと引換えに、A種種類株式1株につき、その時点における取得比率に相当する数の普通株式を交付することができる。

(5) 現金を対価とする取得条項

当社は、いつでも、当社の取締役会が別に定める日の到来をもって、A種種類株式の全部又は一部を取得することができる。この場合、当社は、取得するA種種類株式と引換えに、当該日における分配可能額を限度として、A種種類株主に対して、A種種類株式1株につき、普通株式の時価に取得比率を乗じて得られる額の金銭を交付する。

本項において、「普通株式の時価」とは、(i)取締役会が当該取得を決定した日（以下「取得決定日」という。）において当社の普通株式が上場している場合には、取得決定日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値に相当する金額（1円未満の端数については、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）をいうものとし、(ii)取得決定日において当社の普通株式が上場していない場合には、取得決定日において以下の算式により算出される当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）をいうものとする。

$$\text{当社の1株当たり簿価純資産額(連結ベース)} = \frac{\text{最終の連結貸借対照表に基づく純資産額} - \left(\text{剰余金の配当又は自己株式の取得により当該連結貸借対照表の会計期間の末日経過後に支払われた金銭の額} + \text{新株式申込証拠金及び自己株式申込証拠金} + \text{新株予約権} + \text{非支配株主持分} \right)}{\text{発行済普通株式(自己株式を除く)の数} + \text{発行済A種種類株式(自己株式を除く)の数} \times \text{取得比率}}$$

(6) 議決権

A種種類株主は、当社の株主総会において議決権を有しない。

(7) 種類株主総会の決議

当会社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令において要求される場合を除き、A種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(8) 株式の併合又は分割、募集株式等の割当て等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、A種種類株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、A種種類株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	106,466,013	-	4,890	-	3,299

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 32,274,744	-	「1(1) 発行済株式」の 「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 63,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,113,200	741,132	-
単元未満株式	普通株式 14,269	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	106,466,013	-	-
総株主の議決権	-	741,132	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
北関東ニチユ(株)	栃木県宇都宮市川 田町793-3	5,000	-	5,000	0.00
ニチユ三菱フォー クリフト(株)	京都府長岡京市東 神足2丁目1-1	58,800	-	58,800	0.06
計	-	63,800	-	63,800	0.06

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,282	12,353
受取手形及び売掛金	42,588	38,069
商品及び製品	21,579	19,880
仕掛品	4,668	5,051
原材料及び貯蔵品	10,485	9,502
その他	8,677	8,202
貸倒引当金	281	243
流動資産合計	97,999	92,816
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,596	11,829
機械装置及び運搬具(純額)	16,709	16,125
土地	6,328	6,168
その他(純額)	3,113	2,775
有形固定資産合計	38,748	36,899
無形固定資産		
のれん	1,225	977
その他	4,678	4,699
無形固定資産合計	5,903	5,676
投資その他の資産		
投資有価証券	46,190	52,453
退職給付に係る資産	2	1
その他	3,368	3,426
貸倒引当金	48	45
投資その他の資産合計	49,512	55,835
固定資産合計	94,163	98,411
資産合計	192,163	191,227

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,507	22,177
電子記録債務	8,567	12,297
短期借入金	65,883	63,242
未払法人税等	632	800
賞与引当金	2,069	1,029
役員賞与引当金	76	10
製品保証引当金	2,773	2,607
その他	12,184	14,596
流動負債合計	119,695	116,762
固定負債		
長期借入金	4,273	4,061
製品保証引当金	289	328
役員退職慰労引当金	14	12
退職給付に係る負債	8,027	7,824
その他	1,665	9,246
固定負債合計	14,269	21,474
負債合計	133,964	138,236
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,890	4,890
資本剰余金	35,842	35,842
利益剰余金	10,771	10,220
自己株式	26	26
株主資本合計	51,479	50,927
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,547	1,150
繰延ヘッジ損益	-	113
為替換算調整勘定	3,473	555
退職給付に係る調整累計額	112	107
その他の包括利益累計額合計	5,133	588
新株予約権	112	119
非支配株主持分	1,473	1,354
純資産合計	58,199	52,991
負債純資産合計	192,163	191,227

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	59,949	53,117
売上原価	46,499	40,357
売上総利益	13,449	12,759
販売費及び一般管理費	11,055	10,515
営業利益	2,393	2,243
営業外収益		
受取利息	26	28
受取配当金	52	56
持分法による投資利益	15	-
為替差益	33	-
その他	95	64
営業外収益合計	222	149
営業外費用		
支払利息	126	111
持分法による投資損失	-	621
為替差損	-	317
その他	16	9
営業外費用合計	143	1,059
経常利益	2,473	1,333
特別利益		
固定資産売却益	27	10
特別利益合計	27	10
特別損失		
固定資産処分損	22	19
特別損失合計	22	19
税金等調整前四半期純利益	2,478	1,325
法人税、住民税及び事業税	1,379	1,021
法人税等調整額	416	402
法人税等合計	962	618
四半期純利益	1,515	706
非支配株主に帰属する四半期純利益	132	87
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,383	619

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	1,515	706
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	486	398
為替換算調整勘定	700	3,209
退職給付に係る調整額	15	3
持分法適用会社に対する持分相当額	5	1,081
その他の包括利益合計	1,166	4,693
四半期包括利益	2,682	3,986
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,515	3,926
非支配株主に係る四半期包括利益	166	60

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、UniCarriers Americas Corporationは当社の連結子会社であるMitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.が新たに株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	2,122百万円	1,836百万円
のれんの償却額	113	57

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	741	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
	A種類株式	322	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	815	11	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金
	A種類株式	355	11	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	19,026	40,923	59,949	-	59,949
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	6,371	285	6,657	(6,657)	-
計	25,397	41,208	66,606	(6,657)	59,949
セグメント利益	259	2,134	2,393	-	2,393

(注) 1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	18,636	34,480	53,117	-	53,117
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	4,741	57	4,799	(4,799)	-
計	23,377	34,538	57,916	(4,799)	53,117
セグメント利益	103	2,140	2,243	-	2,243

(注) 1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	13円00銭	5円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,383	619
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	1,383	619
普通株式の期中平均株式数(千株)	106,392	106,407
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12円97銭	5円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百 万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	249	305
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

(注) A種種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しております。なお、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における普通株式の期中平均株式数には、A種種類株式32,274千株を含んでおります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月 5日

ニチユ三菱フォークリフト株式会社

取締役社長 二ノ宮 秀明 殿

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 泰蔵 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 宏彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 英哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチユ三菱フォークリフト株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチユ三菱フォークリフト株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。